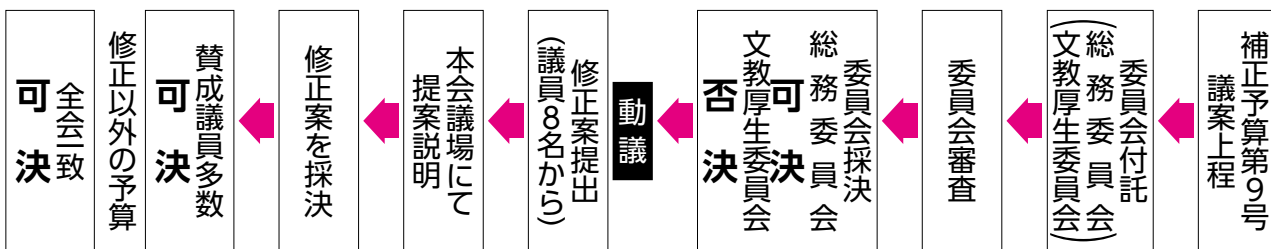


令和2年度 一般会計補正予算第9号の『修正案』を可決しました

第7回臨時会（8月6日開催）において審議された、議案第59号「令和2年度半田市一般会計補正予算第9号」については、文教厚生委員会で否決すべきものとした後、本会議で8人の議員から修正動議が提出され、審議の結果、修正案は賛成多数で可決となりました。

審議の流れ



原案（要約）

「新生児臨時特別給付金給付事業」において、子育て世帯を支援するため、特別定額給付金の基準日の本年4月28日以降に生まれた新生児を養育する保護者に対し、特別定額給付金の給付額と同額となる、一人あたり10万円を支給するとともに、出産祝品として、おむつケーキ（1万円相当）を贈呈するものです。

修正案の趣旨

少子化の今、出産に対しお祝いの気持ちは当然あります。しかし特別定額給付金の基準日内の新生児と、基準日以後から今年度末までの新生児に1万円相当の支給差があることは、公平性の観点から納できません。

また、市が祝品として予定していた「おむつケーキ」について、贈り物としては見栄えは良いですがニーズに合っているかは疑問があり、メーカーも限定ということで、赤ちゃんへの適合や母親のニーズをほぼ把握せず選択したものです。

以上2つの理由により、出産祝品相当額を一旦減額し、受取側のニーズに合ったよりよい再提案をいただきたく、ここに修正案を提出します。

修正案に対する討論

反対

山田清一議員

コロナ禍に、新生児臨時特別給付金の10万円にプラスして出産祝品を贈り対象者へメールを送る気持ちを形にした事業です。プラスされた「おむつケーキ」については、市独自にお祝いの気持ちをこめて贈呈するという事であり、半田市としての思いに賛同しているため修正案に反対です。

賛成

水野尚美議員

新型コロナウイルス感染症拡大により不安な気持ちで出産を控え、大変な思いをして出産された母親に贈る祝品は、市が選択した一定の物ではなく、オムツの種類やサイズ数量など母親が自由に選べる物を贈る気配りは必要です。また、特別定額給付金の基準日内に出産された母親にも公平に祝品を贈っていたらいいと考え、修正案に賛成します。